

# 黒川地域行政事務組合議会会議録

平成28年4月28日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

---

平成28年4月28日（金曜日）

---

出席議員（16名）

1番	金子透君	2番	浅野直子君
3番	浅野俊彦君	4番	千坂裕春君
5番	佐藤貢君	6番	大友三男君
7番	和賀直義君	8番	千葉勇治君
9番	高橋正俊君	10番	相澤榮君
11番	藤巻博史君	12番	堀籠英雄君
13番	早坂豊弘君	14番	佐々木春樹君
15番	石垣正博君	16番	平渡高志君

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	赤間正幸君
理事	若生裕俊君
理事	萩原達雄君
教育長	上野忠弘君
代表監査委員	熊谷喜久雄君
助役	佐野英俊君
総務課長	阿部愛子君
財政課長	佐々木匡子君
財政課主幹	明石良孝君
業務課長	櫻井浩君
業務課参事 兼教育次長	佐藤初雄君

消防本部消防長	千葉 清 君
消防本部次長	坪子 一 夫 君
消防本部総務課長	佐藤 喜 好 君
黒川消防署長	阿部 光 浩 君
消防本部警防課長	早坂 和 弘 君
消防本部予防課長	藤原 政 由 君
消防本部指令課長	大友 弘 君
業務課主幹	碓井 豪 君

職務のため議場に出席した職員

総務課主幹	吉村 あき子 君
総務課主事	三浦 高 広 君

議事日程

平成28年4月28日（木曜日）	午前 11時00分	開会
第 1	仮議席の指定……………	7頁
第 2	選挙第1号……………	7頁
第 3	議席の指定……………	9頁
第 4	会議録署名議員の指名について……………	9頁
第 5	会期の決定について……………	9頁
第 6	諸般の報告……………	11頁
第 7	承認第 1号……………	12頁
第 8	承認第 2号……………	13頁
第 9	承認第 3号……………	15頁
第10	承認第 4号……………	17頁
第11	議案第17号……………	18頁

午後 0時48分 閉会

本日の会議に付された事件

- 選挙第 1 号 議長選挙
- 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
- 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第 6 号））
- 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第 1 号））
- 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第 1 号））
- 議案第 17 号 平成 28 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

午前11時00分 開会

○副議長（石垣正博君） 皆さん、おはようございます。

議長が選挙されるまでの間、議長の職務を行う副議長の石垣と申します。どうぞよろしく願いいたします。

さて、このたびの大和町議会議員選挙におきまして当選の栄誉を担い、新たに本組合議会議員に選出されました議員の皆様にお祝いを申し上げます。お互い黒川地域の発展のため頑張っていくと思いますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

大和町議会選出議員の皆様には、再選の方もいらっしゃるわけですが、初めての議会でもあり、氏名及びお住まい等の簡単な自己紹介を皆様にお願いいたしたいと思います。ただいま御着席の順に、1番から自席で結構でございますので、よろしく願いを申し上げます。

1番。

○1番（金子 透君） 富谷町の金子 透でございます。よろしく願いいたします。

○2番（浅野直子君） 2番の富谷町の浅野直子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○3番（浅野俊彦君） 3番、大和町宮床山田に住んでおります浅野俊彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○4番（千坂裕春君） おはようございます。

大和町落合檜和田上の千坂と申します。よろしく願いします。

○5番（佐藤 貢君） 大衡村駒場の佐藤と申します。ひとつよろしく願いいたします。

○6番（大友三男君） 大郷町の議会議員をさせていただいております大友三男でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○7番（和賀直義君） 7番、大郷町中村の和賀と申します。よろしく願いいたします。

○8番（千葉勇治君） 8番の大郷町の千葉勇治という者です。よろしく願いします。

○9番（高橋正俊君） 9番の富谷町の高橋でございます。よろしく願いします。

○10番（相澤 榮君） おはようございます。

10番の富谷町の相澤 榮です。よろしく願いします。

○11番（藤巻博史君） 11番の大和町吉岡南の藤巻博史でございます。よろしく願いいたします。

○12番（平渡高志君） 大和町議会の平渡と申します。出身は大和町鶴巢下草でございます。どうぞよろしく願いします。

○13番（早坂豊弘君） 13番、大衡村からきております早坂豊弘であります。住所は大衡村大衡字座

府というところに住んでおります。よろしくお願いいたします。

○14番（佐々木春樹君） 14番、大衡村議会佐々木春樹と申します。大衡村大衡五反田から来ております。よろしくお願いいたします。

○16番（堀籠英雄君） 16番、大和町吉田金取南の堀籠英雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○15番（石垣正博君） 最後でございますが、15番石垣でございます。大郷町議会選出でございます。大郷町中村に住まいしております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

引き続き、執行部職員の紹介を総務課長よりお願いいたしたいと思っております。

○総務課長（阿部愛子君） それでは、自席から御紹介申し上げます。

初めに、理事会を御紹介申し上げます。議員の皆様から向かって左側からでございます。理事会を代表します理事長の浅野 元大和町長でいらっしゃいます。

○理事長（浅野 元君） 浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 理事長職務代理者、病院事務事業担当理事の赤間正幸大郷町長でいらっしゃいます。

○理事（赤間正幸君） 赤間でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 消防事務事業担当理事の若生裕俊富谷町長でいらっしゃいます。

○理事（若生裕俊君） 若生です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（阿部愛子君） 環境衛生事務事業担当理事の萩原達雄大衡村長でいらっしゃいます。

○理事（萩原達雄君） どうも皆さん、おはようございます。

大衡村長でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 助役の佐野英俊です。

○助役（佐野英俊君） おはようございます。

佐野です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 次に向かって右側、監査委員を御紹介申し上げます。熊谷喜久雄代表監査委員でいらっしゃいます。

○代表監査委員（熊谷喜久雄君） 大衡村の熊谷です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 次に、黒川地域行政事務組合教育委員会教育長上野忠弘大和町教育長でいらっしゃいます。

- 教育長（上野忠弘君） 上野でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 次に、理事会事務局の職員を紹介いたします。  
財政課長で会計管理者兼務の佐々木匡子です。
- 財政課長（佐々木匡子君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 財政課主幹の明石良孝です。
- 財政課主幹（明石良孝君） 明石です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 向かって右側、業務課長の櫻井 浩です。
- 業務課長（櫻井 浩君） 櫻井でございます。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 業務課参事で、組合教育委員会教育次長を兼務しております佐藤初雄です。
- 業務課参事兼教育次長（佐藤初雄君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 業務課主幹の碓井 豪です。
- 業務課主幹（碓井 豪君） 碓井です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 次に、消防部局の職員を紹介いたします。  
消防本部消防長の千葉 清です。
- 消防本部消防長（千葉 清君） 千葉です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 消防本部消防次長の坪子一夫です。
- 消防本部次長（坪子一夫君） 坪子です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 総務課長の佐藤喜好です。
- 消防本部総務課長（佐藤喜好君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 警防課長の早坂和弘です。
- 消防本部警防課長（早坂和弘君） 早坂です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 予防課長の藤原政由です。
- 消防本部予防課長（藤原政由君） 藤原です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 指令課長の大友 弘です。
- 消防本部指令課長（大友 弘君） 大友です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 黒川消防署長の阿部光浩です。
- 黒川消防署長（阿部光浩君） 阿部です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（阿部愛子君） 次に、議会事務局担当職員で併任総務課主幹吉村あき子です。

○総務課主幹（吉村あき子君） 吉村です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 同じく併任、総務課主事三浦高広です。

○総務課主事（三浦高広君） 三浦です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（阿部愛子君） 最後に私、総務課長の阿部愛子です。よろしくお願いいたします。

執行部、関係職員の紹介、以上でございます。

○副議長（石垣正博君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、平成28年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

---

#### 日程第1 仮議席の指定

○副議長（石垣正博君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

改選されました大和町議会選出議員の方々の仮議席は、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

---

#### 日程第2 選挙第1号

○副議長（石垣正博君） 日程第2、議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法については、地方自治法の規定第118条において、投票と指名推選による方法がありますが、当組合議会におきましては平成3年4月に一部事務組合統合時の申し合わせがありますので、総務課長より説明させていただきます。総務課長、阿部愛子君。

○総務課長（阿部愛子君） それでは、議長の選出に関します申し合わせにつきまして御説明申し上げます。

議会構成に異動を生じた場合に、その都度御説明を申し上げ、運用してまいっておりますが、一部事務組合を統合し新たな広域行政体制へ移行されました平成3年当時、当時の4町村の議会議長及び各常任委員長による協議調整におきまして、黒行議会の議長にあっては大和町議会選出議員の中より、副議長にあっては大郷町議会選出議員の中よりとする申し合わせがなされております。そのような経過より、行政事務組合議会構成に異動があった都度、これら当時の申し合わせを尊重されまして、黒行組合議会の議長及び副議長が選出されております。



以上でございます。よろしく申し上げます。

- 副議長（石垣正博君） ただいま説明の申し合わせを尊重し、議長は大和町の議員の方々の協議により、大和町議会選出議員からの指名推選といたしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。

議長の選挙は、地方自治法第118条第2項による指名推選とし、大和町議会選出議員から指名することに決定いたしました。それでは、大和町議会選出議員の方々により協議していただき、副議長に届け出をしていただきます。大和町の選出議員の方は、別室において協議お願いをいたします。

その間、暫時休憩といたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時14分 再開

- 副議長（石垣正博君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

ただいま休憩前にお諮りいたしましたとおり、大和町の議員の方々による協議をいただき、副議長に届け出がございましたが、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（石垣正博君） 異議なしと認め、副議長において指名いたします。

平渡高志君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました平渡高志君を当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました平渡高志君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平渡高志君を、会議規則第32条第2項の規定により告知します。新議長平渡高志君に議長席にお着きいただき、挨拶をお願いいたします。

これをもって、副議長の職務を終わります。大変ありがとうございました。

- 議長（平渡高志君） ただいま皆様方の御推挙によりまして再度議長に選任されましたことを、篤く御礼を申し上げます。

現在、黒川は企業進出が大変多く、そのために人口も増加しております。大変活気のある地域であります。今後とも発展していく上で、黒川行政事務組合の果たす役割も大変重要になってくると思います。皆様とともに、9万5,000人の郡民の幸福のために、全力で頑張ったいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、議長就任の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願ひします。

---

### 日程第3 議席の指定

○議長（平渡高志君） それでは日程第3、議席の指定を行います。

先例により、議長の議席は16番といたします。

改選されました大和町議会議員選出の議席は、会議規則第3条の規定により議長において指定をいたします。

指定する議席につきましては、従来の申し合わせに基づき大和町議会における議席番号順により、本会議の議席を指定するものであります。

改選されました議員諸君の議席番号を、事務局において朗読をさせます。事務局、よろしくお願ひします。

○総務課主幹（吉村あき子君） それでは、事務局より議席を申し上げます。

3番、浅野俊彦議員。4番、千坂裕春議員。11番、藤巻 博史議員。12番、堀籠英雄議員。16番が議長議席です。関係議員の皆様は、御移動をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

---

### 日程第4 会議録署名議員の指名について

○議長（平渡高志君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において11番藤巻博史君、12番堀籠英雄君を指名します。

---

### 日程第5 会期の決定について

○議長（平渡高志君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平渡高志君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定をいたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。

第2回臨時議会開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成28年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに御多用にもかかわらず御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、日ごろより本行政事務組合の事務運営に当たりまして、御指導と御協力をいただき、篤く御礼と感謝を申し上げますところでございます。

初めに、去る3月27日に投票が行われました大和町議会議員選挙におかれまして御当選の栄誉に輝き、さらに本行政事務組合議会議員に選出されました皆様へ、心からお喜びを申し上げます。黒川地域の発展のために御活躍いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、提出議案の説明に入ります前に、組合におきます主な現状等につきまして御報告を申し上げます。

まず、昨年度から着手しておりますごみ焼却炉建設工事につきましては、初年度分事業であります実施設計と建設地の造成工事が予定どおり進められまして、出来高額は全体事業費の3.52%で1億2,328万2,000円になっております。

次に、計画してまいりました黒川消防署富谷出張所への救急隊の増隊配置につきましては4月1日から予定どおり配置し、南部地域の救急体制の強化を図っておりますので、御報告申し上げます。

また、たびたび水害に遭遇してまいりました黒川行政の事務所の移転について御説明申し上げ、事業を推進させていただくため議会全員協議会の開催を予定させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに承認第1号は、2月議会定例会におきまして議決を賜りました職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に誤りがあり、是正改正につきまして専決処分を行ったことに対します承認を求めるものであります。

次に、承認第2号から第4号までは、平成27年度の各種会計補正予算につきまして専決処分を行ったことに対します承認を求めるものでございます。

まず、承認第2号は一般会計につきまして、日本リサイクル協会からの再商品化配分金及び消防

職員の宮城県防災ヘリ派遣への市町村等助成金の収入確定によるもので、補正額は260万5,000円の増額となり、歳入歳出の総額を28億3,728万2,000円としたものであります。

承認第3号の病院事業会計につきましては、外来収益の増額に伴います追加措置と、起債事業費の確定に伴い資本的勘定と収益的勘定の調整をしたものでございます。

承認第4号の訪問看護ステーション事業会計につきましても、事業収益の増額に伴います追加措置をしたものでございます。

次に議案第17号は、平成28年度一般会計補正予算であります。歳入歳出の総額にそれぞれ25万円を追加し、総額を27億736万4,000円とするもので、事務所移転事業の推進に係る調査経費につきまして、追加措置をするものでございます。

以上が、今回提出しております議案の概要でございますけれども、何とぞ慎重に御審議をいただきまして御可決賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきますと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

---

## 日程第6 諸般の報告

○議長（平渡高志君） 日程第6、諸般の報告を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長、佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） それでは、諸般の報告でございますが、別冊の諸般の報告の繰越明許費と事故繰越の繰越計算書について調製いたしましたので、報告させていただきます。

まず1ページになりますけれども、繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、平成27年度黒川地域行政事務組合一般会計繰越明許費に係る歳出予算の繰り越しにつきまして別紙計算書のとおり報告をさせていただきます。

続きまして、2ページをお開き願います。2ページでございますが、2月の議会定例会におきまして繰越明許費の可決をいただきました平成27年度から3カ年の事業でございます環境管理センターごみ処理施設建設工事につきまして、6億8,898万6,000円を平成28年度に繰り越したもので、報告いたします。繰越額につきましては、平成27年度建設工事予算額に対しまして出来高1億2,328万2,000円を支出しておりまして、その差額、繰越額6億8,898万6,000円を繰り越したものでございます。

繰越明許費につきましては、以上です。

次に、2番目の事故繰越の繰越計算書について御説明申し上げます。3ページ、平成27年度一般

会計について別紙繰越計算書のとおり繰り越ししましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

4ページが計算書になっております。消防部門、3事業ございます。

まず1点目、消防車両配置がえによる通信機器改修業務委託でございますが、599万4,000円を繰り越しております。繰り越しの説明欄には、繰越理由を記載しておりますけれども、デジタル化への整備工事等が集中しておりまして、技術者が不足しているため繰り越しさせていただきました。なお、この改修工事につきましては、完成が5月31日に終了する予定でございます。

次に、2つ目の搬送車更新628万5,000円につきましては、繰越理由は車体の架装をする技術者の手配がつかないため、繰り越ししたものでございます。

次に、3番目の搬送車への通信機器の移設事業につきましては、2番目の搬送車の更新の納車がおくれているため繰り越ししたものでございます。なお、この搬送車の納車につきましては、7月末に納車予定となっております。

以上が事故繰越・明許繰越計算書によります報告でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） 本会議を一次休会し、議会全員協議会を開催いたします。

午前11時30分 休憩

---

午後 0時20分 再開

○議長（平渡高志君） 本会議を再開いたします。

---

日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

○議長（平渡高志君） 日程第7、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長阿部愛子君。

○総務課長（阿部愛子君） それでは、議案書2ページをお願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

報告申し上げます専決処分につきましては、2月の議会において議決を賜りました改正条例におきまして誤りの規定があったために、専決処分の手続をとらせていただいたものでございます。お詫び申し上げます、御説明申し上げます。

別冊の新旧対照表をごらん願います。誤りは2点ございました。1点目は、別表第1「行政職給料表」中2級の欄で81号俸の金額の誤りで、「新」のほうにあります「28万9,700円」を「旧」のほうにあります「38万9,700円」と表記してしまったものであります。

2点目は、平成28年4月1日を「施行期日」とするべきものを、「公布の日」と表記した誤りであり、改正規定の運用に支障を来すことのないように、前段の改正条例と同日の3月2日に専決処分させていただいたものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第7、承認第1号専決処分の承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認をされました。

---

日程第8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第6号））

○議長（平渡高志君） 日程第8、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第6号））についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） それでは、議案書4ページをお願いいたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、平成27年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

5ページにまいりまして、平成27年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（専決第6号）で

ございますが、(歳入歳出予算の補正)第1条ですけれども、歳入歳出それぞれ260万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,728万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び区分ごとの金額、補正後の歳入歳出予算の金額は、次のページ6ページにございます「第1表」によるものでございます。

それでは、別冊の平成27年度の補正予算に関する説明書で説明させていただきます。

補正予算に関する説明書でございますが、1ページ、2ページにつきましては歳入歳出を総括したものでございます。3ページから、詳細について説明を申し上げます。

3ページでございますが、歳入です。6款繰入金1項財政調整基金繰入金で99万7,000円を減額いたしまして、6,732万5,000円とするものです。

次に、8款諸収入1項雑入でございますけれども、360万2,000円を追加いたしまして、5,388万5,000円とするものです。雑入の説明でございますが、3月末に環境管理センター平成27年度分の再商品化配分金といたしまして、260万5,000円が日本リサイクル協会より確定されて入金がございました。また、防災へりに3年間消防職員を派遣しておりますけれども、派遣要綱に基づき防災へり市町村等助成金といたしまして、額が確定されたことを受けまして雑入処理したものでございます。

次に4ページ歳出でございますが、2款総務費3目財政管理費に260万5,000円を積み立てしております。

4款衛生費2目ごみ処理費に260万5,000円雑入として入りましたが、これを積み立てしたものでございます。

次に、5款消防費1目常備消防費ですけれども、同じく99万7,000円の入金分を、9款災害復旧費1目消防施設の災害復旧費として繰入金を充てて今まで災害の復旧に対応してきたわけですので、99万7,000円を繰入金に戻した予算となっております。

以上、専決第6号の内容となります。よろしく願いいたします。

○議長(平渡高志君) これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。

これより、日程第8、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(平成27年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算(専決第6号))についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第1号））

○議長（平渡高志君） 日程第9、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第1号））についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長櫻井 浩君

○業務課長（櫻井 浩君） それでは、議案書7ページをごらんいただきたいと思います。

承認第3号は、平成27年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算につきまして、3月31日に専決処分いたしましたので、議会に報告しその承認をお願いするものでございます。

次のページ、8ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正につきましては、病院事業におけます外来患者数が伸びておりますので、外来収益の増額に伴い収益に合わせて指定管理者へ支払う交付金及び委託料を増額したものであります。

9ページをごらんいただきたいと思います。あわせまして、医療機器の起債事業等の確定に伴いまして、資本的勘定を減額しております。また、5条にありますとおり、関係町村からこの会計へ補助を受ける金額を、資本的勘定から収益的勘定へ振りかえた内容となっております。

次に、別冊にあります平成27年度各種会計補正予算に関する説明書をごらんいただきたいと思えます。

6ページ、こちらのほうをお開きいただきたいと思えます。補正予算の実施計画明細書であります。上段は収益的収入及び支出につきまして、補正予定額の欄をごらんいただきたいと思えます。収入が外来収益の増収に伴いまして2,867万2,000円の追加を、下段の支出は2,919万4,000円を追加したものでございまして、年度末における各科目の所要額を整理・精査した内容となっております。

7ページは資本的収入及び支出で、収入・支出各科目の所要額を整理し、それぞれ121万2,000円を減額した内容となっております。

次のページ、8ページから9ページ、これにつきましては派遣医師1名及び職員1名に係る補正予算の給与費の明細書となっております。ごらんいただきたいと思えます。



説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 説明書の中での6ページの外来の収益増は極めていい傾向なんですけどね、一方で入院収益が予定額に対して4,100万円ほど減っているんですが、この辺についてはどのように分析されているんですか。分析され、今後の課題としてどうあれしているのか。その辺の姿勢についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（平渡高志君） 業務課長櫻井 浩君

○業務課長（櫻井 浩君） これ、当初予算のときには病院のほうから予定額ということでデータをいただいた中で予算を組んだわけでございますけれども、そのときの入院に関する単価でございますけれども、1日当たり3万8,140円ということでの試算でもって入院費用を積算してございます。その後、実際には今の平成27年度におきましては、3万6,268円ということで、約2,000円ほどの収入が減ということで試算されているような状況でございます。あくまで現金が組合のほうに入ったものを、予定とする入院者で割ったような数字になってございます。

説明は以上でございます。

○議長（平渡高志君） 8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 大分黒川病院の評判いいんですが、こういう数字を見ますとちょっとどうなのかということ、外来の方は何かあったら即入院ということであつながついていかないのかなという感じを受けたものですから。要は、今説明があつたように単純に1日当たりの見積りの単価が下がっただけの原因なのか、それともさらにいわゆる入院のベッド数があいているとか、そういう入院の方々が少なくなっている状況はないのか。その辺の分析についてちゃんとしながら、次なるお客に対するサービスの向上にもっていく必要があると思うんですが、その辺どうなっているのか改めてお聞きしておきたいと思います。

○議長（平渡高志君） 業務課長櫻井 浩君

○業務課長（櫻井 浩君） 入院の患者数でございますけれども、当初予定の人数と変更はございません。実際に予定された人数でもって、入院患者は推移されているような状況でございます。当初の入院につきましては、1日当たり46床でもっての366日というような試算でございました。

以上でございます。

○8番（千葉勇治君） そのとおりいっているということだね。

○業務課長（櫻井 浩君） はい。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第9、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（専決第1号））についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第10 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））

○議長（平渡高志君） 日程第10、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長 櫻井 浩君

○業務課長（櫻井 浩君） 続きまして、議案書11ページをごらんいただきたいと思います。

承認第4号は、平成27年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算につきまして3月31日に専決処分いたしましたので、議会に報告しその承認をお願いするものでございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。今回の補正につきましては、事業収益が伸びておりますので、収益の増額に伴い収益に合わせて指定管理者へ支払う交付金を増額したものでございます。

次に、別冊にあります平成27年度各種会計補正予算に関する説明書、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

10ページをお開きお願い申し上げます。補正予算の実績計画でございます。収益的収入及び支出につきまして、補正予定額の欄をごらんいただきたいと思います。上段収入及び下段の支出で、収入支出それぞれ104万9,000円を追加したものでございます。

次のページ、11ページをお願いいたします。この11ページにつきましては、その明細書になります。事業収益の増収分の増額につきまして指定管理者に交付金として支出する、こういう内容でござ

ざいます。

専決処分の内容につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。10番相澤 榮君。

○10番（相澤 榮君） 利用者がふえたことによって収入がふえるということですが、交付金の事業者に支払う割合というのが、数字がありましたらお伺いします。

○議長（平渡高志君） 業務課長櫻井 浩君

○業務課長（櫻井 浩君） 事業収益につきましては、収益として組合の訪問看護ステーション事業会計のほうに一旦入りまして、その全額100%を指定管理者のほうに交付するというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（平渡高志君） ほかにございませぬか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第10、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度黒川地域行政事務組合訪問看護ステーション事業会計補正予算（専決第1号））についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

日程第11 議案第17号 平成28年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（平渡高志君） 日程第11、議案第17号平成28年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長佐々木匡子君。

○財政課長（佐々木匡子君） 議案第17号、議案書13ページをお願いいたします。平成28年度黒川地域行政事務組合の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるものです。

第1条歳入歳出予算の総額にそれぞれ25万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を27億736万4,000円とするものです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分ごとの金額、補正後の金額は、14ページの「第1表 歳

入歳出予算補正」によるものでございます。

続きまして、平成28年度の一般会計補正予算に関する説明書で御説明申し上げます。

まず1ページ・2ページでございますが、1ページ・2ページは総括したものでございます。

3ページの歳入から御説明申し上げます。ただいま議会全員協議会で一部御説明申し上げましたが、まずは段階的に取得計画額を把握するために、追加補正をお願いしたというところでございます。まず歳入につきましては、7款繰越金1項繰越金1節前年度繰越金といたしまして、25万円を追加しております。

歳出につきましては、2款総務費1項総務管理費13節委託料といたしまして、不動産鑑定業務を委託するものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（平渡高志君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番和賀直義君。

○7番（和賀直義君） 今回の調査の鑑定業務で、まずいつの時期にわかるのかということと、あとこの場合の今回の鑑定で土地の鑑定と建物の鑑定と両方あると思うんですけども、建物の鑑定にかんしては多分耐震性は出ないと思うんですけどもその辺の判断、要するにわかった場合にお示ししてもらえるのか。その辺、ちょっと。

○議長（平渡高志君） 助役、佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 時期的には、早々に発注した場合に具体的にどの程度の期間を要するのか把握しておりませんが、財務局側でも並行して進むことになり、先ほど説明のとおり。財務局では、7月の内部鑑定事務として進められます。組合といたしましても、それに並行する感じで進めることとなりますので、決算議会あるいは12月議会までには何がしかの姿が出てくるものと思います。以上です。

建物に関しましては、我々素人まだ判断できない部分ございますので、今後いろいろ情報を仕入れる中でその辺、議員おっしゃるとおり進めていきたい考えを持っております。

以上です。

○議長（平渡高志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。8番千葉勇治君。

○8番（千葉勇治君） 今和賀議員聞くんだかなと思っていたんですが、この25万円の中に耐震性のあれも何とか出ないものですか。耐震性を調査してもらうことも出ないのかなと、25万円の評価の中に、この調査の中で。

○議長（平渡高志君） 助役、佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） そこまで入っておりません、これは。耐震性の判断については、事務的に進める中では当然設計屋の判断が出てまいりますので、改修工事する場合を前提としてのそれらの設計絡みでの判断が出てくるのかなというふうに考えています。

○8番（千葉勇治君） わかりました。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。13番早坂豊弘君。

○13番（早坂豊弘君） 今先輩議員が語ったことに補足なんですが、建物が平成5年ということで21年の経過を見ているといった場合に、専門家が見るんでしょうけれども、1つは建物の評価額っていうのはほとんどゼロに等しくなってくるんでないかなと思うんですけども、その辺の判断はどうなっているんでしょうか。

○議長（平渡高志君） 助役、佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 建物の判断についてはゼロではございません、事前の調査の中では。先ほどの数字の約4割方が、建物の残存という姿になっているようです。ただ、あくまでも事前のどんぶりの調査ということでありますので、その辺は正式不動産鑑定を進めないうちは何とも言いようございませんが。

○議長（平渡高志君） 13番早坂豊弘君。

○13番（早坂豊弘君） 阪神淡路大震災以降、そして東日本大震災、その段階を踏まえて耐震基準も変わってきているということもありまして、その辺の評価も段階を経て違っているという認識を持っているんですが、その辺の判断はいかに思っているのかお聞きします。

○議長（平渡高志君） 助役、佐野英俊君。

○助役（佐野英俊君） 建築基準法からいいますと、議員おっしゃるとおりです。段階的に強化されてきておりますので、現規定に必ずる調査、耐震上の判断を必要とするものと考えます。

以上です。

○議長（平渡高志君） ほかにございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第11、議案第17号平成28年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（平渡高志君） 起立多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

会議を閉じます。

平成28年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会をいたします。

午後 0時48分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

平成28年 4月28日

黒川地域行政事務組合議会

議 長                   平    渡    高    志

署名議員               藤    卷    博    史

署名議員               堀    籠    英    雄